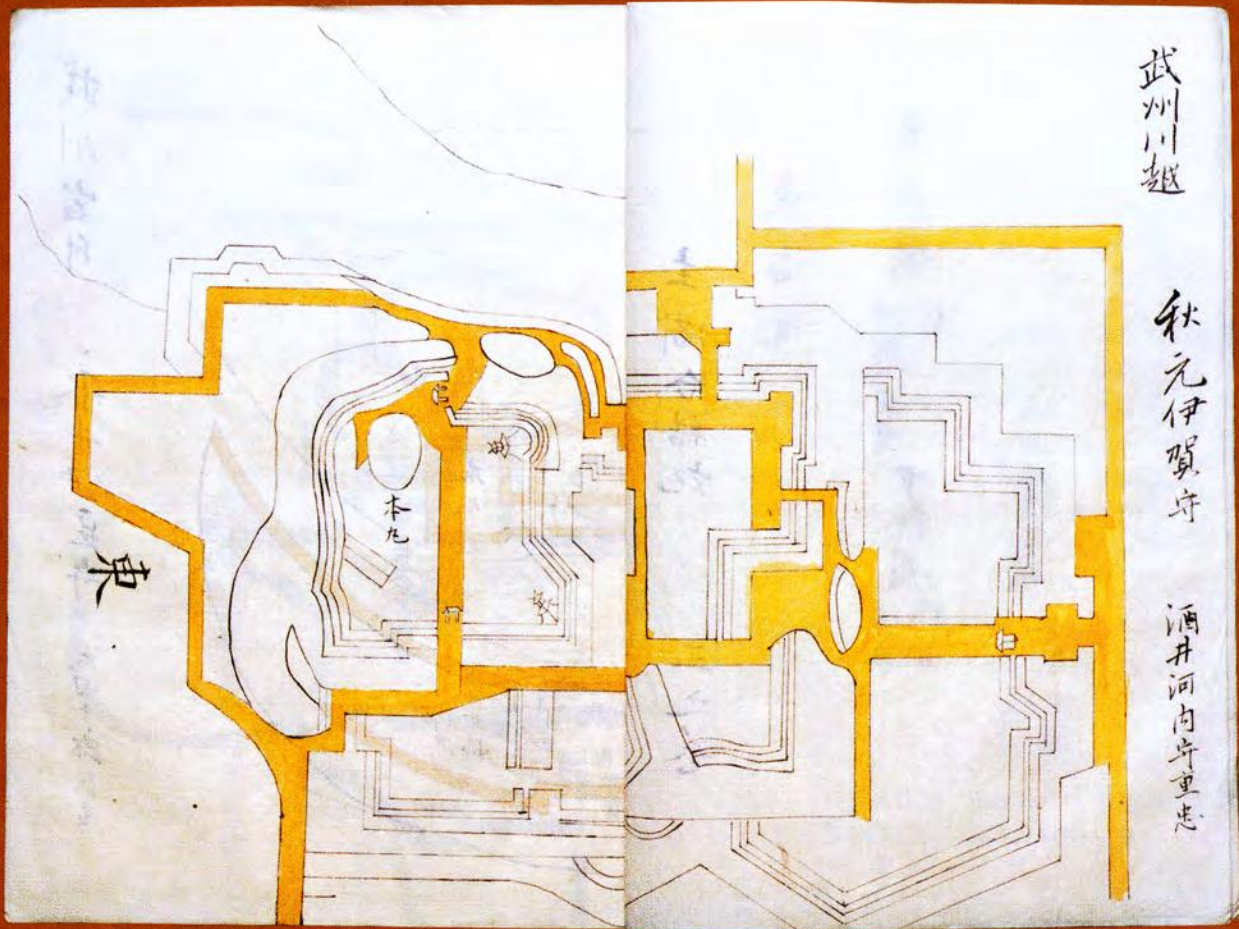




博物館だより

第35号



「主図合結記」の川越城図

「主図合結記」は江戸時代の城郭絵図集で、全国諸大名の居城及び城下周辺を描いた絵図と城主系譜を集大成したものである。全国各地に同類の写本が数多く伝えられているが、原本の成立年代や編者等は不明のままである。巻冊の編成は10巻10冊、あるいは序言・凡例・目録などを別冊として全11冊の体裁をとるものが多いことから、これが原本の姿であったと考えられている。

当館所蔵の写本は全5冊からなり、収載の城郭数は146である。また巻冊の構成は次のようになっている。

- | | | |
|-----|-----|------------------------|
| 第一冊 | 一之巻 | 五畿内及び東海道の内伊賀・伊勢・志摩 |
| | 二之巻 | 東海道の内尾張・三河・遠江・駿河・甲斐・相模 |
| 第二冊 | 三之巻 | 東海道の内武蔵・下総・常陸 |
| | 四之巻 | 東山道の内近江・美濃・飛騨・信濃 |

- | | | |
|-----|-----|------------------|
| 第三冊 | 五之巻 | 東山道の内上野・下野 |
| | 六之巻 | 東山道の内陸奥・出羽 |
| 第四冊 | 七之巻 | 北陸道、八之巻 山陰道及び山陽道 |
| 第五冊 | 九之巻 | 南海道、十之巻 西海道 |

「主図合結記」中の川越城図は、慶応3年（1867）頃の川越城図（川越市立図書館蔵）と比較すると、(1)本丸の東北にある「新曲輪」が描かれていないこと、(2)本丸の南東の「田曲輪」が完成されたものでないこと、(3)「西大手」と「南大手」の形態が丸馬出しでないことなどの特徴がある。こうした特徴をもつ川越城図は、その図が簡略化されていることなどから、絵図の信憑性に疑問がもたれていた。ところが静嘉堂文庫蔵「武州川越城図」にも同様の特徴が認められており、川越城修築の過程とあわせて考察する必要がでてきている。

新たに確認された

大山灯笼と奉納木太刀

当館では、昨年10月に「川越の大山信仰」と題する企画展を実施しました。この企画展では、江戸時代から明治時代に隆盛を極めた大山講が、川越地域にも広く浸透していることが様々な資料によって裏付けられました。とりわけ大山講独特の信仰用具である大山灯笼や奉納木太刀・御神酒杵などが、川越市内で数多く確認されたことは大きな成果となりました。企画展終了後も大山講に関する情報が寄せられたため、引き続き調査を実施していますので、情報をお持ちの方は当館まで御一報いただければ幸いです。

なお、ここではその後の調査で新たに確認された大山灯笼3基と奉納木太刀5振の概要を報告します。

(1) 灯笼 所在地：久保町 浮島稲荷神社

銘：奉献大山石尊大権現大天狗小天狗

年号：文政十三年庚寅夏六月吉日（1830）

これまでのところ川越市内における木製の灯笼の中で最も古いものである。かつては、町内にある18の隣組の中で、年行事となった家の前に7月から8月にかけての1カ月間、この灯笼を出して灯をともしていた。その後は、本行院(成田山川越別院)の前に設置するようになり、電線を引いて電球をともした。灯笼の点灯は平成6、7年頃まで行っていたという。地元では大山講は既に無くなっていたが、灯笼を「石尊様」と呼び、町内の行事として行っていた。

(2) 灯笼 所在地：天沼新田 稲荷神社

銘：奉献阿夫利神社奥神社前神社



1 灯笼 久保町 浮島稲荷神社



2 灯笼 天沼新田 稲荷神社



3 灯笼 池辺 道路脇

年号：紀元二千五百三十五年五月(明治8年1875)

造立者：当墅中

地元では、この灯笼に関係する行事は特に行われていない。しかし、大山講は御嶽講、榛名講とともに現在でも続いている。講員は49軒程である。代参はこの3つの講で同時に行われる。まず、2月の初めに講の代参者それぞれ4名をくじ引きで決める。そして各講の代参者が4月初旬の土・日のいずれかに日帰りで参拝し、お札をいただいでくる。代参者によっては1泊のときもあるという。後日、3つの講の代参者がお札を持ち寄って下講日待ちを行い、その後講員の家にそれぞれのお札を配る。代参が一巡して満講になると、講員全員で参拝し、太々神楽^{だいたいかくら}をあげるといふ。

(3) 灯笼 所在地：池辺 道路脇

銘：奉献阿夫利大神御神灯 村内中

年号：明治八乙亥歳（1875）

この灯笼を地元では「石尊様」と呼び、7月24、25日から1カ月間点灯している。大山講は既に無くなっており、地区の行事として行っている。約170軒の中から毎年4軒ずつが当番となって準備から片付けまでを行う。点灯する際には、灯笼の周囲に竹を4本立てて注連縄を張る。現在は電線を引いて電球をともしている。片付けが終わると当番同士で集まり、簡単な飲食を共にするという。灯笼は、熊野神社に保管されている。

(4) 奉納木太刀 1振

天明元年（1781）

久保町自治会蔵

全長350cm・反り5.5cm・目釘穴2・檜・白木、墨書の表書「奉納大山不動明王石尊大権現大天狗小天狗御宝前 武州入間郡川越久保町講」、裏書「天明元辛丑年六月吉祥日」

この木太刀は、(1)の灯籠と同じ浮島稲荷神社に保管されている。地区の大山講は既に解散しており、由来は不明である。中央部分が割れており、和釘を使用した補修の跡が残っている。

(5)奉納木太刀 1振

明治3年(1870)

久保町自治会蔵

全長411.5cm・反り9.5cm・目釘穴2・檜・白木、墨書の表書「明治三庚午年三月吉祥日 武州入間郡川越久保町講中」、裏書「奉納大山阿夫利大神 御神前」

(4)の木太刀と同じ場所に保管されていた。お太刀洗いの行事で使われていた可能性が考えられるが、言い伝え等はない。ただし、かつてこの地区で行われていた「お獅子様」のお祭りに、大人たちは神輿を担ぎ、子供たちはこの木太刀を担いで町内を回ったことがあったという。

(6)奉納木太刀 1振

明治3年(1870)

久保町自治会蔵

全長184cm・反り4cm・目釘穴1・檜・白木、墨書の表書「明治三庚午年三月吉祥日 子供中」、裏書「奉納大山阿夫利大神大天狗小天狗 御神前」

この木太刀も(4)、(5)と同じ場所にあった。記された銘から(5)の木太刀と同時に子供用として作られたことがわかる。この木太刀について、使用したという言い伝えは残っていない。しかし、明治3年の時点において、何らかの行事(お太刀洗いか)で(5)の木太刀と共に使用

されていたことが想像される。

(7)奉納木太刀 1振

明和6年(1769)

今福 菅原神社蔵

全長40.5cm・檜・白木、墨書の表書「奉納大山石尊大権現大天狗小天狗御宝前〔不明〕」、裏書「明和六歳己丑七月吉日〔不明〕村〔不明〕」

今回の調査で、これまでのところ市内で最も古い木太刀と確認された。また、最も小さいものでもある。この木太刀についての由来は不明である。当地区では、5年位前に大山講は解散し、御嶽講・戸隠講・榛名講が続いている。

(8)奉納木太刀 1振

寛政2年(1790)

今福 菅原神社蔵

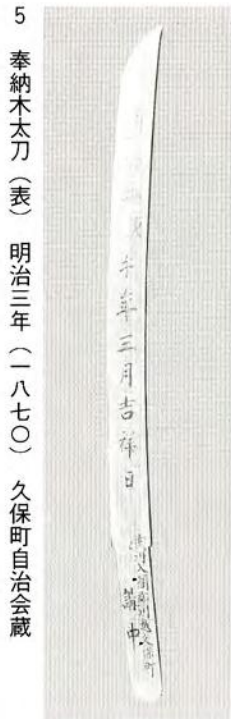
全長45cm・杉・白木、墨書の表書「奉納石尊大権現大願成就祈所」、裏書「寛政二年戊七月 神田佐久間町三丁目 下総屋内要吉」

(7)の木太刀と同じ場所で確認された。この木太刀も(7)と同様に小さいものである。記された銘から、当地区ではなく、神田佐久間町の個人が奉納したものであることがわかる。大山信仰の中には、参拝の折に新しい木太刀を奉納し、他者が納めた木太刀を持ち帰るという「納め太刀」の風習が知られているが、これら2振の木太刀は、この「納め太刀」の風習が関係して当地にもたらされた可能性が考えられる。

(付記)

今回、調査に御協力いただいた所蔵者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

(学芸係 峯岸 太郎)



市制施行にかかわる 一資料について



（行設堂ロビー前） 長夜の所役市（念記市制施行）

（川越市制記念）市役所の夜景



今年、大正11年12月1日に入間郡川越町と仙波村が合併し、埼玉県最初の市である川越市が誕生してから80周年の記念すべき年に当たる。

そこで、この記念の年に因み、近頃入手した資料「市制と川越・仙波・高階・田面澤四町村の合併に就て」を御紹介してみようと思う。

本資料は、縦25cm×横16.5cm、27頁からなり、謄写版印刷で紙紐綴じの簡素な体裁である。発行年や記者については記載されていないが、内容から推すと、大正10年の発行で、記者は川越町の市制施行促進派とみられる。

当時川越町では、町をあげて市制施行促進に取り組んでいたが、解決すべき多くの課題があった。特に、本資料の記者が「如何せん人口が内規に達しませぬから、茲に御近所なる仙波、高階、田面澤三ヶ村に対し合併を御願ひし、希望する次第である。」と述べているように、市制施行の基準人口3万人を充たすため、隣接する村々との合併が大前提となっていた。ちなみに、大正9年10月現在の川越町の人口は2万4千余である（注1）。

このため、川越町では大正9年末に仙波村に対し、両町村が合併して市制施行に進みたい旨申し入れ、同10年に結成された市制促進同盟会（会長は元町会議員石井愛次郎氏）は、仙波村のみならず高階村を加える合併案を主張した（注2）。ただし、本資料に見ら

れるように、同会が田面澤村までも合併対象としていたかどうかは、現在のところ明らかでない。

一方、村々では、市制施行は町にのみ利があり、村側の負担が増加するのではないかと危惧を抱く人々が少なからず存在していたらしい。したがって、本資料の記者は、それらの危惧を払拭するため、市制を施行する利点を列挙し、次のように力説している。

嘗て鉄道の出来た頃、鉄道の利を理解せずして、停車場設置に反対し、後では悔いても及ばないと云ふ様な話は、世間に少くない。先見あるものは生き、先見なきものは亡ぶ、今後激烈なる社会は、先見の勝利である。願くは三村の有志諸君、合併は川越のためのみならずして、三村各個の立脚地からも、大に有利であることを固く十分にお認めあらんことを。

果たして、本資料の効果がどれほどであったかは確かめようもないが、冒頭にも述べたように、大正11年12月1日の市制施行時、実際に川越町と合併したのは仙波村のみであり、田面澤村とは昭和14年に、高階村とは昭和30年に至り合併が実現した。

（注1）「統計かわごえ」平成12年版

（注2）「川越市史第四巻 近代編」

（館長）

分館だより

—川越城本丸御殿—

川越城二の丸について

かつての川越城は、本丸、二の丸、三の丸等の各曲輪、3つの櫓、12の門よりなり、総坪数は堀と土塁を除いて4万6千坪もありました。ここでは、当博物館が建っている二の丸部分について、見ていきたいと思えます。

川越城の様子がわかる資料としては、江戸時代初期の制作と考えられている「江戸図屏風」(国立歴史民俗博物館蔵)があります。屏風の右隻には「川越御城」と張り紙された川越城が描かれています。「三好之天神」と書かれた三芳野神社、城門、堀などの位置から推し測って、川越城の本丸・二の丸部分を北西側から見下ろした姿を描いたものと見られています。本丸から堀を隔てて接続している曲輪は二の丸だと思われまます。金雲に隠れて全体像はわかりませんが、曲輪の周囲は水堀で囲まれ、

内には櫓と5棟の建物がみえます。建物の屋根は草葺か柿葺のようで、棟の部分のみに瓦を配しています。右隻の川越城は、左隻に描かれている江戸城と比べ簡素な建物というイメージを受けます。

時代が下って、文化・文政期に幕府によって編纂された「新編武蔵風土記稿」によると、川越城の本丸には「今は家作なし」、二の丸には「今城主の居所こゝにたてり」とあります。江戸時代後期、川越城では二の丸の建物が藩主の居所になっていたことがわかります。

二の丸御殿については、川越の地誌である「多濃武の雁」(宝暦3年成立1753)にも「二丸城主御館」、また「武州河越御領分明細記」(元禄15年1702)にも「二之丸御屋形」とあることから、早い時期から藩主の居所はここにあったと考えられます。



その後、弘化3年(1846)に二の丸の御殿が火事で焼失してしまい、空き地だった本丸に新たに御殿(現在の本丸御殿)が造営されました。これにより、本丸御殿に藩主の居所は移り、二の丸には武具方役所が置かれていました。

明治維新を経て廃城とされ、やがて二の丸は、浦和監獄川越分監や公園となりました。昭和2年には、埼玉県川越商業学校(現在の埼玉県川越商業高等学校)の新校舎が建てられ、昭和35年に旭町に移転するまで、この地で多くの生徒が学びました。その後市民グラウンドとなり、平成2年に博物館が開館となりました。

本丸御殿では、博物館建設の際の発掘調査で出土した、城内で使われていた陶磁器などを展示しています。川越城の歴史を偲びながら、御覧いただければと思います。



同好会の御紹介

【 博物館事業に協力してくださっている同好会の皆さんの、普段の活動を御紹介します。 】

私達『川越縄文土器の会』は、川越市立博物館事業として行われた「縄文土器作り講座」の受講者等により構成された自主運営グループです。

結成以来8年になりますが、縄文文化探求の好奇心に駆られ、土器の制作・野焼きを年間2回のペースで続けてきました。出土品を見た時の感動を思い起こし、本物に近い表現を心掛けていますが、資料不足・技量不足に阻まれ、レプリカとは程遠いのが現状です。制作対象は縄文土器・弥生土器・土偶に絞り、知識涵養のため、各地の博物館・

展示会見学・遺跡訪問等も行っています。昨今、環境問題が厳しくなって、土器制作の根幹をなす野焼きも束縛されがちです。しかしながら、野焼き当日はアウトドアライフの要素も加えつつ楽しんでおり、時には食文化の実験場と化すこともあります。

遠い先人たちの卓越した文化を検証しながら、今後もグループ内の和を深めるとともに、縄文人の心とも交流を深められたら幸せだと思っています。

(川越縄文土器の会 会長 島野 三郎)





写真提供…宗形慧氏

南田島の足踊り

平成14年4月25日(木)までの展示

南田島の足踊りは、毎年4月14日の南田島氷川神社の春祈禱、7月14日の天王さま、そして10月14日のオヒマチに行われています。昭和49年5月11日、市の無形民俗文化財に指定されました。

足踊りは、リズムカルなお囃子の調子に合わせて、足と手を使って人形を操って踊る芸能です。埼玉県内では、当市のほか狭山市や飯能市などの入間地方に伝えられています。

この足踊りは、江戸時代の末頃人形浄瑠璃を参考に考案されたといわれています。当時の人形は、東ねた藁に棒を挿し、手拭いをかぶせた簡素なものでしたが、明治の中頃に改良され、現在のような人形を使うようになりました。踊り手は、客席に頭を向けて仰向けに寝転がり、腰に布団を当てて両足を垂直に上げます。そして足先にオカメとヒョットコのお面と着物をつけ、手を使って小道具の傘と着物の袖をさばき、二役を同時に演じます。軽快な神田囃子(上尾堤崎流)によってオカメとヒョットコが掛け合う姿は、大変ユーモラスで、素朴なしぐさに味わいがあります。

南田島の足踊りは、南田島囃子連足踊り保存会を中心として子供たちの参加も得て、大切に受け継がれています。

常設展示室から

埴輪

原始・古代展示室で、人気の高い資料の一つに埴輪があります。中空を見つめる女子埴輪のつぶらな瞳、首をかしげた馬形埴輪の愛らしいしぐさ。埴輪には、豊かな表情があり、見る人を魅了します。こうした様々な埴輪はいったい何のために作られたのでしょうか。南大塚4号墳から出土した埴輪を例に考えてみたいと思います。

南大塚4号墳は、6世紀末に造られた全長36mの前方後円墳です。昭和61年に発掘調査が行われ、後円部から横穴式石室が発見されました。墳丘の周囲には幅4mの堀が巡っていました。発掘調査では、堀の中から埴輪の破片が多量に出土しています。この中には円筒埴輪のほか、人物・馬・家・大刀・矛などの形象埴輪がありました。

円筒埴輪は本来、古墳の周りを囲むように並べられていたようです。これは、古墳を外界と区画し、先王の眠る墓域内に魔物が入り込むのを防ごうとしたものと考えられます。また、大刀・矛形埴輪は、聖域を守る役目を負って石室の入口に立てられました。家形埴輪は死者の魂が住まう冥界の家として墳頂部に置かれたのでしょうか。鬘を結った女子埴輪は葬送の儀式を司る巫女と考えられます。馬形埴輪は、富の象徴として葬儀の場に引き出された先王の乗馬を造形したのでしょうか。

このように、埴輪にはそれぞれ意味があり、古墳に群像として置かれて初めて、いにしへの王を称える物語を語り始めるのです。



「川越の職人」コーナー

のこぎり 目立て 職

城下町川越の伝統的な職人の仕事を再現する「川越の職人」コーナーでは、毎年1回の展示替えを行っています。

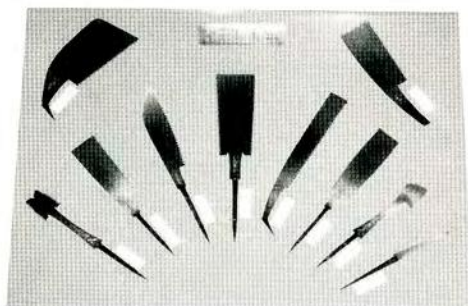
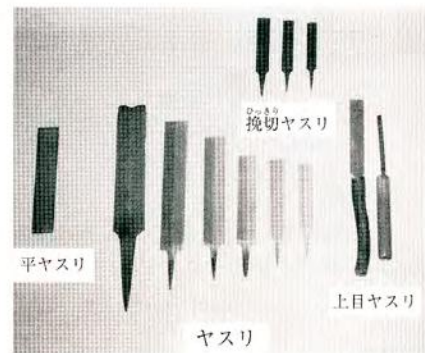


平成14年10月頃までの展示

かつて鋸は、繰り返し目立てをしながら使われたものでした。切れ味が悪くなった鋸を再び切れるように調整することを目立てといい、これを行う職人は目立て職といわれています。

目立ての作業では、まず丸くなった鋸の刃を一刃一刃ヤスリですり込み、鋭くしていきます。鋸の刃には、木の繊維に沿って切る「縦びき」と繊維を切断する「横びき」の2種類があります。縦びきの刃は、下刃と背（上刃・背中）で構成されています。横びきの刃は、これらに上目が加わります。下刃と背は普通のヤスリですっていきませんが、上目は上目専用のヤスリを使います。ヤスリの削りかすは、メクソハライ（メハラライ・バリトリ）で払います。次は、鋸の曲がりやねじれなどをキリダシ・マル槌（カタグチ）・ハ槌（テチガイ・ネジレ槌）を使って直していきます。そして最後に、刃を交互に左右外側へ振り出す、アサリ出しをします。これらの作業は、鋸の状態によっては手順が前後することもあります。

最近では替え刃式の鋸や電動鋸が普及し、目立てはあまり行われなくなり、それに伴って、目立てを専門に行う職人は少なくなってしまいました。



鋸の種類見本



第19回企画展

中世びとの祈りⅡ —板碑のある風景—

平成14年3月23日(土)～5月6日(月)

特別
展示
室
の
観



小仙波町 喜多院 「曆応の古碑」と「延文の板碑」



寺尾 勝福寺 建長3年(1251) 銘阿弥陀三尊種子板碑

秩父を主産地とする緑泥片岩を原料として加工された板碑(武蔵型板碑)は、鎌倉・室町時代の約400年間に限って作られ、旧武蔵国を中心とした関東各県・甲信地方に広く分布する中世特有の文化財です。

現存する武蔵型板碑の総数は4万基以上とも言われ、当市でも1300基以上の所在が確認されています。

古文書・文献等の史料が少ない中世という時代において、地方の名もない人々の歴史を复原する上で板碑ほど私たちに豊富な情報を与えてくれるものはありません。板碑は、単に宗教的な遺物であるにとどまらず、当時の政治・経済・社会を知る上で欠くことの出来ない最も重要な存在であるといってもよいと思います。

今回の展示を通じて、中世びとの「生きた証」である板碑をもっと身近に感じていただき、この時代に生きた人々の板碑に込められた「祈り」の意味について思いを馳せていただければ幸いです。

利用の御案内

- ◆開館時間 午前9時から午後5時まで(ただし入館は4時30分まで)
- ◆休館日 月曜日(休日は除く)、毎月第4金曜日(休日は除く)、休日の翌日(土・日曜日は除く)、年末年始(12/28～1/4)、燻蒸期間(7月上旬頃予定)、特別整理期間(12月中旬予定)

◆入館料

| 区分 | 博物館 | 川越城本丸御殿 | 川越市蔵造り資料館 | 3館共通券 (博物館・川越城本丸御殿・川越市蔵造り資料館) |
|-------|------------|-----------|-----------|----------------------------------|
| 大人 | 200円(160円) | 100円(80円) | 100円(80円) | 300円 |
| 学生・生徒 | 100円(80円) | 50円(40円) | 50円(40円) | 150円 |
| 児童 | 50円(40円) | 30円(20円) | 30円(20円) | 80円 |

●()内料金は、団体〔20名以上、1名につき〕の場合。

●開館時間・休館日は、3館とも同様。(燻蒸期間・特別整理期間は博物館のみ休館)

交通案内

東武東上線・JR川越線 川越駅より
または西武新宿線 本川越駅より
東武バス 「札の辻」下車徒歩8分



発行日 平成14年3月20日

発行 川越市立博物館

〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1 ☎ 049-222-5399

FAX 049-222-5396

Eメール hakubutsukan@city.kawagoe.saitama.jp

http://www6.ocn.ne.jp/~kawahaku/